

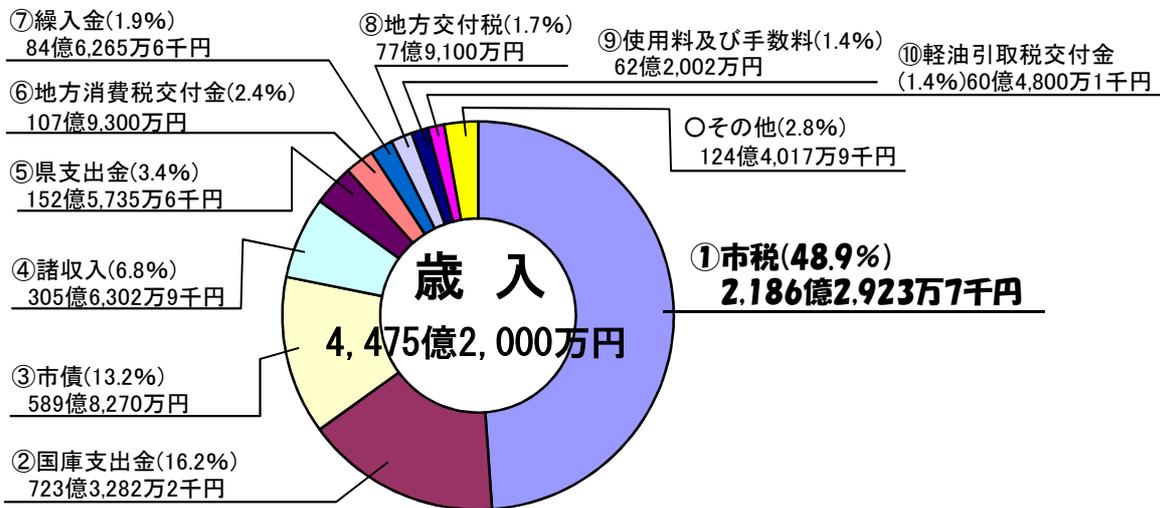
# 財政局 平成25年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

年末の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」更に「先行きについては、当面は弱さが残るものの、復興需要が引き続き下支えするなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。」と示されており、地方財政は依然として厳しい状況が予想されています。

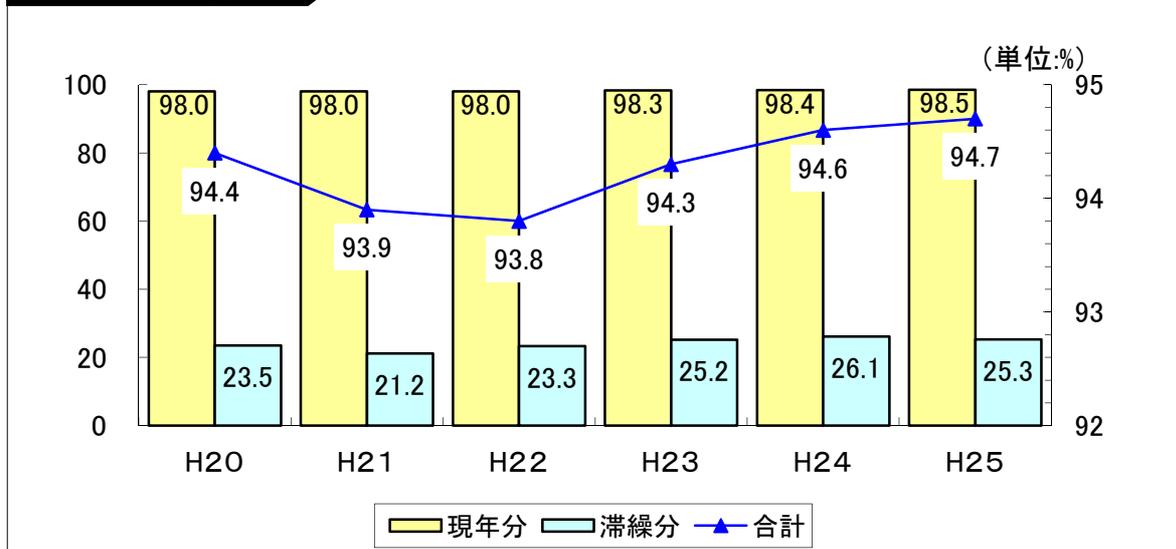
(1) 健全な財政運営を維持するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

### 平成25年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳



(2) 税負担の公平性確保の観点から、市税等の収納率向上が課題となっており、更なる収納対策の推進が求められています。

### 市税収納率の推移



※平成23年度から、債権整理の専門組織である「債権整理推進室」を設置。  
 ※平成23年度以前は決算。平成24年度は当初予算。平成25年度は当初予算見込。

## 2. 基本方針・施策体系別主要事業

税収の大幅な増が見込めない状況下において、予算や契約、税務など管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

また、環境に配慮した次世代自動車の導入により、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

### (1) 滞納の未然防止、収納事務の効率化を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	拡	さいたま市納税催告センター事業 〔収納対策課〕	24,050 (0)	27,820 (0)	納期限経過後も納付の確認ができない市税等納税者に対し、民間委託により電話での納税の呼びかけを実施。対象範囲を国民健康保険税単独未納者にも拡大し、市税と国保税の累積滞納を防止
2	拡	徴収金収納事務事業 〔収納調査課〕	19,850 (0)	14,972 (0)	納税等により収納された市税の消込等の業務委託に国民健康保険税の消込等を追加し事務効率を向上

### (2) 電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
3	総防	次世代自動車の導入 〔庁舎管理課〕	3,410 (3,410)	9,515 (9,515)	次世代自動車(電気自動車・CNG・ハイブリッド車)の率直的導入により、市公用車の次世代自動車化を推進

### (3) 市債の計画的かつ適正な償還を実施します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
4	新	市場公募地方債の満期一括償還 〔財政課〕	10,000,000 (0)	0 (0)	平成15年度に発行した市場公募地方債について、計画的に積み立てた減債基金の取崩し及び借換債により満期で一括償還

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策  
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

### 3. 行財政改革への取組

#### (1) 賠償責任保険の一本化

- ① 各事業ごとに加入している賠償責任保険について、可能な範囲で「全国市長会市民総合賠償補償保険」に一本化することにより、全庁的な経費削減及び事務の効率化を図ります。〔用地管財課〕

#### (2) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	8,981 千円
-------------------	----------

- ① 個人市民税特別徴収の勧奨をより効果的に行うため、通知発送数を見直しました。〔市民税課〕 (2,415千円)
- ② 業務の発注方法を見直し、印刷及び封入封緘業務を一本化することにより、金額及び事務負担の軽減を図りました。〔収納調査課〕 (1,006千円)
- ③ 帳票等の必要見込量を見直しました。〔収納対策課・債権回収課〕 (468千円)

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>予算編成及び執行管理事業</b>			予算額	<b>10,831</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	16款 国庫支出金	184
<事業の目的・内容> 予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。併せて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。				- 一般財源	10,647
				前年度予算額	12,084
				増減	△ 1,253
<主な事業> 1 予算編成事務 3,593 当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製する。					
4 中期財政収支見通しの更新 中長期的な財政収支の見通しを更新し、将来を見据えた財政運営を行う。					
2 予算編成過程の公表 予算編成過程の透明化を推進するため、予算要求状況等について、段階的な公表を行う。					
5 宝くじ広報活動 県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動を行う。					
3 予算の執行管理 予算の適正な執行管理を行うとともに、各課における予算の執行状況を把握し、無駄のない財政運営を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>財政公表及び財政分析事業</b>			予算額	<b>3,990</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	- 一般財源	3,990
<事業の目的・内容> 企業会計的手法を用いて財務書類を整備し、本市の財政状態を明らかにします。				前年度予算額	4,200
				増減	△ 210
<主な事業> 1 企業会計的手法による財政状況の公表 総務省方式改定モデルに基づいて企業会計的手法を用い、本市の財務状況だけでなく、本市が関わる出資法人等を含めた財務状況を明らかにする。					
2 他政令指定都市との比較等 他政令指定都市との比較等を行い、様々な財務分析を行う。					
3 健全財政の維持 財務書類、財政指標等を活用し、健全財政の維持に努めていく。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>工事等契約関係及び業者登録管理事業</b>			予算額	<b>42,681</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	15款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 建設工事等について、業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査及び研究を行います。 また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。				18款 財産収入	13,354
				22款 諸収入	1
				前年度予算額	29,570
				増減	13,111
<主な事業> 1 業者登録管理 35,015 適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載する。 2 工事等契約事務 7,084 建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行う。 また、施設修繕業務について、不適正な事務処理を未然に防止するよう、引き続き事務手続の見直しを行う。					
3 入札制度の調査、研究等 582 (1) 入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行う。また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行う。 (2) 契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行う。 (3) 入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>物品購入事務事業</b>			予算額	<b>244</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	18款 財産収入	244
<事業の目的・内容> 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。				前年度予算額	244
				増減	0
<主な事業> 1 物品購入等事務 244 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行う。 また、不用物品(車両等)について、各所管からの依頼に基づき、売払いを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>委託契約事務事業</b>			予算額	212
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	18款 財産収入	212
<事業の目的・内容> 入札・契約事務に関し、より一層の公平性・透明性を確保するとともに、効率的に事務を執行するため、庁内職員を対象とした業務委託の契約事務に必要な研修会を開催します。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。				前年度予算額	212
				増減	0
<主な事業> 1 業務委託契約事務 212 (1) 建物総合管理、受付案内、電話交換、人による警備及び建物清掃の業務委託について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行う。 (2) 契約事務の適正な執行を目的に外部講師等による研修会を実施し、職員のスキルアップを図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>工事検査事業</b>			予算額	2,954
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課			〔財源内訳〕	
予算書P. 79	2款 総務費	1項 総務管理費	7目 財政管理費	- 一般財源	2,954
<事業の目的・内容> 工事請負費にて発注された工事を対象に、地方自治法第234条の2(契約の履行の確保)に基づく検査業務を厳正かつ、公平に行い、行政予算の効率的執行と公共施設の資質向上を図ります。				前年度予算額	3,017
				増減	△ 63
<主な事業> 1 工事検査 2,954 土木工事・建築工事の請負工事に伴う契約の適正な履行を確保するとともに施工管理、安全管理等、工事主管課の監督業務としての施工技術の向上を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>公有財産管理事業</b>			予算額	<b>114,688</b>
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課			〔財源内訳〕	
予算書P. 81	2款 総務費	1項 総務管理費	8目 財産管理費	15款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 公有財産の取得・管理・処分を適正に行い、効果的な財産の運用を図ります。				18款 財産収入	101,377
				22款 諸収入	13,310
				前年度予算額	117,538
				増減	△ 2,850
<主な事業> 1 普通財産の維持管理 80,969 用地管財課で所管している普通財産の適正な維持管理を行う。					
2 火災・施設賠償責任保険加入等の手続事務 30,504 行財政改革推進プラン2010「賠償補償保険の一本化」により、庁内各課が加入していた保険を可能な範囲で統合し、併せて補償内容の見直しを行う。 (1) 建物総合損害共済(全国市有物件災害共済会) (2) 賠償補償保険(全国市長会) (3) 森林国営保険(埼玉県森林組合連合会)					
3 公有財産管理システム運用保守 3,215 複雑化・大量化している市保有の公有財産台帳及び会計制度導入に対応するためのシステムの保守を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>財産評価委員会運営事業</b>			予算額	<b>737</b>
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課			〔財源内訳〕	
予算書P. 81	2款 総務費	1項 総務管理費	8目 財産管理費	- 一般財源	737
<事業の目的・内容> 財産評価委員会を開催し、不動産の取得又は処分に関する価格の審議・答申が受けられるよう適正に執行します。				前年度予算額	737
				増減	0
<主な事業> 1 財産評価委員会開催事務 737 財産評価委員会は、市長又は水道事業管理者が財産の取得又は処分をしようとするときに、その都度諮問に応じ、財産の価格を審議し、結果を答申する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>用地取得管理事業</b>			予算額	<b>582</b>
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課			〔財源内訳〕	
予算書P. 81	2款 総務費	1項 総務管理費	8目 財産管理費	- 一般財源	582
<事業の目的・内容> さいたま市における用地事務の適正化・公平性の維持に努めるため、用地対策連絡協議会への加入や研修への参加を通じて用地に関する情報収集を行い、補償基準等の改正・整備を行います。				前年度予算額 616	
				増減 △ 34	
<主な事業> 1 適正な用地事務の推進 582 研修への参加や用地対策連絡協議会へ加入することにより、適正な用地事務のための情報収集を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>庁舎管理事業</b>			予算額	<b>563,064</b>
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 81	2款 総務費	1項 総務管理費	8目 財産管理費	15款 使用料及び手数料	567
<事業の目的・内容> 本庁舎を安全で効率のよい施設として維持するために適正な管理運営を行うとともに、本庁舎耐震化の設計等が進捗することに伴う本庁舎への影響について、検討を行います。				18款 財産収入	1,487
				22款 諸収入	1,424
				- 一般財源	559,586
				前年度予算額 598,256	
				増減 △ 35,192	
<主な事業> 1 本庁舎管理業務 516,063 本庁舎の適正な管理を行う。  2 本庁舎修繕等業務 47,001 本庁舎の適正な維持管理に要する修繕等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>庁用自動車等管理事業</b>			予算額	<b>126,524</b>
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 81	2款 総務費	1項 総務管理費	8目 財産管理費	- 一般財源	126,524
<事業の目的・内容> 自動車保険業務等の一括業務、本庁舎及び区役所の車両管理業務を行います。				前年度予算額 135,448	
				増減 △ 8,924	
<主な事業> 1 次世代自動車の導入 3,410 次世代自動車(電気自動車・CNG・ハイブリッド車)の率先的導入により、市公用車の次世代自動車化を推進する。					
2 自動車保険業務 21,023 庁舎管理課が所掌する車両の自動車保険業務等の業務を一括して行う。					
3 車両の保守管理業務 102,091 本庁舎及び区役所の車両管理業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>財政調整基金積立金</b>			予算額	<b>44,869</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 87	2款 総務費	1項 総務管理費	17目 財政調整基金費	18款 財産収入	44,869
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。				前年度予算額 44,875	
				増減 △ 6	
<主な事業> 1 財政調整基金への積立て 44,869 財政調整基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行う。					
[参考] 財政調整基金残高の推移 (単位：円)					
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高	
平成19年度	0	42,467,383	0	9,108,070,083	
平成20年度	5,687,511,000	44,637,507	0	14,840,218,590	
平成21年度	0	37,152,855	0	14,877,371,445	
平成22年度	0	21,034,992	0	14,898,406,437	
平成23年度	0	12,722,799	0	14,911,129,236	
平成24年度	0	31,575,000	3,072,100,000	11,870,604,236	
平成25年度	0	44,869,000	4,000,000,000	7,915,473,236	
*平成23年度以前は決算額。平成24年度は2月補正後の予算額、平成25年度は当初予算額の見込み。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>減債基金積立金</b>			予算額	<b>20,137</b>																																								
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕																																									
予算書P. 89	2款 総務費	1項 総務管理費	18目 減債基金費	18款 財産収入	20,137																																								
<事業の目的・内容> 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。				前年度予算額 20,140																																									
				増減 △ 3																																									
<主な事業> 1 減債基金への積立て 20,137 減債基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行う。 [参考] 減債基金残高の推移 (単位:円)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規積立</th> <th>運用利子積立</th> <th>取崩</th> <th>年度末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>0</td> <td>32,784,116</td> <td>0</td> <td>6,622,955,888</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>0</td> <td>33,563,631</td> <td>0</td> <td>6,656,519,519</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>0</td> <td>20,366,119</td> <td>0</td> <td>6,676,885,638</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>0</td> <td>9,502,406</td> <td>0</td> <td>6,686,388,044</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>0</td> <td>5,800,110</td> <td>0</td> <td>6,692,188,154</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>0</td> <td>14,040,000</td> <td>2,000,000,000</td> <td>4,706,228,154</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>0</td> <td>20,137,000</td> <td>2,000,000,000</td> <td>2,726,365,154</td> </tr> </tbody> </table>						年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高	平成19年度	0	32,784,116	0	6,622,955,888	平成20年度	0	33,563,631	0	6,656,519,519	平成21年度	0	20,366,119	0	6,676,885,638	平成22年度	0	9,502,406	0	6,686,388,044	平成23年度	0	5,800,110	0	6,692,188,154	平成24年度	0	14,040,000	2,000,000,000	4,706,228,154	平成25年度	0	20,137,000	2,000,000,000	2,726,365,154
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高																																									
平成19年度	0	32,784,116	0	6,622,955,888																																									
平成20年度	0	33,563,631	0	6,656,519,519																																									
平成21年度	0	20,366,119	0	6,676,885,638																																									
平成22年度	0	9,502,406	0	6,686,388,044																																									
平成23年度	0	5,800,110	0	6,692,188,154																																									
平成24年度	0	14,040,000	2,000,000,000	4,706,228,154																																									
平成25年度	0	20,137,000	2,000,000,000	2,726,365,154																																									
*平成23年度以前は決算額。平成24年度は2月補正後の予算額、平成25年度は当初予算額の見込み。																																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>固定資産評価審査委員会事業</b>			予算額	<b>1,275</b>
局/部/課	財政局/税務部/税制課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	1目 税務総務費	- 一般財源	1,275
<事業の目的・内容> 固定資産税及び都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服の申出に対し、固定資産評価審査委員会で審査して決定します。				前年度予算額 3,033	
				増減 △ 1,758	
<主な事業> 1 固定資産評価審査委員会の開催 1,185 (1) 全体会 年度当初の全体会において9人の委員のうちから委員長を選出し、併せて審査申出の審査を行う合議体の審査長及び構成員を指定する(3合議体各3人)。また、内部研修や事案の報告等を行う。 (2) 合議体による審査 固定資産課税台帳に登録された価格に対して納税者から不服の申出があった場合、合議体において審査して決定する。					
2 外部研修会等への参加 90 固定資産評価審査委員会の運営や固定資産税の判例等に関する研修会へ参加する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>税務管理事業</b>				予算額	35,830				
局/部/課 財政局/税務部/税制課				〔財源内訳〕					
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴収費	15款 使用料及び手数料	25,880				
<事業の目的・内容> 課税事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発、研修等を行います。				22款 諸収入	150				
				- 一般財源	9,800				
				前年度予算額	43,559				
				増減	△ 7,729				
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;">               1 地方税ポータルシステム管理運用業務 23,196                地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの受信、年金保険者との年金特徴データの受渡しなど)を、インターネットを利用して電子的に行うシステム(地方税ポータルシステム)の管理、運用を行う。             </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;">               3 税の啓発と研修 4,124                市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行う。また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施する。             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">               2 税証明等事業 5,341                税システム(税宛名、税証明)及び各種機器の管理、運用を行う。             </td> <td></td> </tr> </table>						1 地方税ポータルシステム管理運用業務 23,196 地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの受信、年金保険者との年金特徴データの受渡しなど)を、インターネットを利用して電子的に行うシステム(地方税ポータルシステム)の管理、運用を行う。	3 税の啓発と研修 4,124 市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行う。また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施する。	2 税証明等事業 5,341 税システム(税宛名、税証明)及び各種機器の管理、運用を行う。	
1 地方税ポータルシステム管理運用業務 23,196 地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの受信、年金保険者との年金特徴データの受渡しなど)を、インターネットを利用して電子的に行うシステム(地方税ポータルシステム)の管理、運用を行う。	3 税の啓発と研修 4,124 市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行う。また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施する。								
2 税証明等事業 5,341 税システム(税宛名、税証明)及び各種機器の管理、運用を行う。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>個人市民税賦課事業</b>				予算額	204,645				
局/部/課 財政局/税務部/市民税課				〔財源内訳〕					
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴収費	15款 使用料及び手数料	20,321				
<事業の目的・内容> ①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対し、個人市民税を課税することを目的として提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な個人市民税の課税に努めます。				17款 県支出金	81,858				
				22款 諸収入	205	- 一般財源	102,261		
				前年度予算額	215,101				
				増減	△ 10,456				
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;">               1 個人市民税の申告受付 11,165                賦課期日(1月1日)現在、①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して申告受付を実施する。             </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;">               3 納税通知書等発送 41,702                毎年5月(給与特別徴収分)及び6月(普通徴収及び年金特別徴収分)に納税通知書等を発送する。また、税額や徴収方法などが変更となる際は、随時に納税通知書等を発送する。             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">               2 個人市民税賦課 148,942                提出された申告書や給与支払報告書などの課税資料について、内容の精査を行い、適正に課税する。             </td> <td style="vertical-align: top;">               4 無申告調査 2,836                申告書が提出されていないなど、課税資料がない個人について調査を行い、申告書の提出を促す。             </td> </tr> </table>						1 個人市民税の申告受付 11,165 賦課期日(1月1日)現在、①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して申告受付を実施する。	3 納税通知書等発送 41,702 毎年5月(給与特別徴収分)及び6月(普通徴収及び年金特別徴収分)に納税通知書等を発送する。また、税額や徴収方法などが変更となる際は、随時に納税通知書等を発送する。	2 個人市民税賦課 148,942 提出された申告書や給与支払報告書などの課税資料について、内容の精査を行い、適正に課税する。	4 無申告調査 2,836 申告書が提出されていないなど、課税資料がない個人について調査を行い、申告書の提出を促す。
1 個人市民税の申告受付 11,165 賦課期日(1月1日)現在、①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して申告受付を実施する。	3 納税通知書等発送 41,702 毎年5月(給与特別徴収分)及び6月(普通徴収及び年金特別徴収分)に納税通知書等を発送する。また、税額や徴収方法などが変更となる際は、随時に納税通知書等を発送する。								
2 個人市民税賦課 148,942 提出された申告書や給与支払報告書などの課税資料について、内容の精査を行い、適正に課税する。	4 無申告調査 2,836 申告書が提出されていないなど、課税資料がない個人について調査を行い、申告書の提出を促す。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>法人市民税賦課事業</b>			予算額	<b>10,984</b>
局/部/課	財政局/税務部/市民税課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税費	2目 賦課徴収費	15款 使用料及び手数料	140
<事業の目的・内容> 市内に事業所等を有する法人に対し、法人市民税を課税することを目的として提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な法人市民税の課税に努めます。				- 一般財源	10,844
				前年度予算額	10,804
				増減	180
<主な事業> 1 法人市民税賦課 10,984 市内に事業所等を有する法人に対して、法人市民税を賦課するため、設立や異動等の届出により各法人の活動状況を把握するとともに、提出された申告内容の精査、データ登録を行い、適正に課税する。また、国税・県税の課税資料との突合により、必要に応じて更正処理を行う。					
2 法人実態調査 市内に事業所等を有していると思われながら申告書の提出のない法人等の実態を把握するため、現地調査を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>軽自動車税賦課事業</b>			予算額	<b>43,645</b>
局/部/課	財政局/税務部/市民税課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税費	2目 賦課徴収費	22款 諸収入	110
<事業の目的・内容> 市内に定置場のある軽自動車等の所有者に対し、軽自動車税を課税することを目的として提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な軽自動車税の課税に努めます。				- 一般財源	43,535
				前年度予算額	46,912
				増減	△ 3,267
<主な事業> 1 軽自動車税賦課 28,777 市内に定置場のある軽自動車等の所有者からの申告書を受け付け、申告内容の精査、データ登録を行い、適正に課税する。					
2 標識の交付及び納税通知書の発送 14,306 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付するとともに、賦課期日(4月1日)現在の所有者に対して毎年5月に納税通知書を発送する。					
3 納税義務者、課税客体の調査 562 市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>その他市税賦課事業</b>			予算額	<b>12,061</b>																
局/部/課	財政局/税務部/市民税課			〔財源内訳〕																	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	- 一般財源	12,061																
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市たばこ税、入湯税、事業所税の納税義務者に対し、課税することを目的として提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な課税に努めます。</p>				<p>前年度予算額 1,932</p> <p>増減 10,129</p>																	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>1 市たばこ税賦課</td> <td>2,860</td> <td>3 事業所税賦課</td> <td>9,187</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。</p> </td> <td colspan="2"> <p>市内合計床面積が1千平方メートルを超える事業所等にかかる資産割、市内従業者の合計が100人を超える事業所等にかかる従業者割について、申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>2 入湯税賦課</td> <td>14</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行う。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						1 市たばこ税賦課	2,860	3 事業所税賦課	9,187	<p>たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。</p>		<p>市内合計床面積が1千平方メートルを超える事業所等にかかる資産割、市内従業者の合計が100人を超える事業所等にかかる従業者割について、申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行う。</p>		2 入湯税賦課	14			<p>鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行う。</p>			
1 市たばこ税賦課	2,860	3 事業所税賦課	9,187																		
<p>たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。</p>		<p>市内合計床面積が1千平方メートルを超える事業所等にかかる資産割、市内従業者の合計が100人を超える事業所等にかかる従業者割について、申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行う。</p>																			
2 入湯税賦課	14																				
<p>鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者とし、毎月提出される申告内容の精査を行い、適正に課税する。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行う。</p>																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>固定資産税及び都市計画税賦課事業</b>			予算額	<b>317,901</b>																								
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課			〔財源内訳〕																									
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	15款 使用料及び手数料	6,659																								
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市内の固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産の把握を的確に行い、所有者に対して公平・公正に賦課し、適正な課税に努めます。</p>				22款 諸収入	830																								
				- 一般財源	310,412																								
				前年度予算額	202,870																								
				増減	115,031																								
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>1 固定資産税及び都市計画税賦課</td> <td>167,089</td> <td>4 償却資産申告調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>賦課期日現在における市内の土地・家屋・償却資産の利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税及び都市計画税の賦課を行い、税額を確定させる。</p> </td> <td colspan="2"> <p>地方税法第383条に基づく申告に対する実地調査を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>2 納税通知書等発送</td> <td>19,680</td> <td>5 平成27年度標準宅地鑑定評価</td> <td>123,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>毎年5月上旬に発送する固定資産税、都市計画税納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行う。</p> </td> <td colspan="2"> <p>地方税法に基づく固定資産評価基準により、適正な時価を課税標準として課税するために、3年に一度固定資産評価の見直しを行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>3 固定資産関係研修への参加</td> <td>1,186</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>外部機関が行う固定資産の評価に関する研修に参加し職員の資質向上を図る。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						1 固定資産税及び都市計画税賦課	167,089	4 償却資産申告調査		<p>賦課期日現在における市内の土地・家屋・償却資産の利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税及び都市計画税の賦課を行い、税額を確定させる。</p>		<p>地方税法第383条に基づく申告に対する実地調査を行う。</p>		2 納税通知書等発送	19,680	5 平成27年度標準宅地鑑定評価	123,500	<p>毎年5月上旬に発送する固定資産税、都市計画税納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行う。</p>		<p>地方税法に基づく固定資産評価基準により、適正な時価を課税標準として課税するために、3年に一度固定資産評価の見直しを行う。</p>		3 固定資産関係研修への参加	1,186			<p>外部機関が行う固定資産の評価に関する研修に参加し職員の資質向上を図る。</p>			
1 固定資産税及び都市計画税賦課	167,089	4 償却資産申告調査																											
<p>賦課期日現在における市内の土地・家屋・償却資産の利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税及び都市計画税の賦課を行い、税額を確定させる。</p>		<p>地方税法第383条に基づく申告に対する実地調査を行う。</p>																											
2 納税通知書等発送	19,680	5 平成27年度標準宅地鑑定評価	123,500																										
<p>毎年5月上旬に発送する固定資産税、都市計画税納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行う。</p>		<p>地方税法に基づく固定資産評価基準により、適正な時価を課税標準として課税するために、3年に一度固定資産評価の見直しを行う。</p>																											
3 固定資産関係研修への参加	1,186																												
<p>外部機関が行う固定資産の評価に関する研修に参加し職員の資質向上を図る。</p>																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>市税還付金及び還付加算金</b>			予算額	<b>800,000</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	17款 県支出金	320,000
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。				22款 諸収入	2
				- 一般財源	479,998
<主な事業> 1 市税還付金及び還付加算金 800,000 市税等の過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当する。				前年度予算額	800,000
				増減	0

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>収納対策事業</b>			予算額	<b>65,643</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	17款 県支出金	26,257
<事業の目的・内容> 市税及び国民健康保険税の収入未済額の圧縮と収納率の向上を図るため、収納対策を推進します。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に掲げる対象債権のうち、入学準備金・奨学金貸付金及び市立病院入院医療費の高額困難事案を引き継ぎ、滞納整理を行うとともに、債権所管課の徴収技術の向上を図るための支援を行います。				22款 諸収入	7,603
				- 一般財源	31,783
<主な事業> 1 市税及び国民健康保険税収納対策の推進 65,170 (1) 市税及び国民健康保険税収納対策の企画・調整及び区収納課・債権回収課等の進捗状況を管理して支援・指導を行う。 (2) さいたま市納税催告センターにおいて、稼働日数を増やし、引き続き納税の呼びかけを行う。  2 債権回収対策の推進 473 「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、債権所管課からの引継債権の滞納整理及び債権所管課の徴収技術向上のための支援を行う。				前年度予算額	66,103
				増減	△ 460

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>収納調査事業</b>			予算額	<b>84,397</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	17款 県支出金	33,758
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理及び滞納整理を円滑に行うため、口座振替の管理、滞納者に係る督促及び催告並びに調査を行います。				22款 諸収入	61
				- 一般財源	50,578
				前年度予算額	127,402
				増減	△ 43,005
<主な事業> 1 市税収納滞納システムの運用管理 61,874 (1) 市税収納滞納システムの適切な運用管理を行う。 (2) 市税の消込等の業務委託に国民健康保険税の消込等を追加し事務効率を高める。 2 督促状及び催告書の発送 8,873 市税の督促状及び催告書を一括して作成し、発送する。					
3 口座振替の管理 11,998 市税の口座振替利用者の口座情報を登録し管理を行う。 4 滞納者に係る調査 1,652 市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査及び財産調査を集中的に行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>債権回収事業</b>			予算額	<b>8,150</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進室/債権回収課			〔財源内訳〕	
予算書P. 91	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	17款 県支出金	3,260
<事業の目的・内容> 催告・折衝、財産調査、滞納処分、滞納処分の停止といった一連の滞納整理事務をスピードアップし、各事案に対しての処分と停止の早期見極めをし、早期完結を行います。				22款 諸収入	6
				- 一般財源	4,884
				前年度予算額	7,190
				増減	960
<主な事業> 1 滞納処分の効率的かつスピーディーな実施 納税折衝並びに徹底的な財産調査及び納付資力の調査を実施し、滞納整理事務のスピード向上を図り、公平性の観点から適正な滞納処分を行う。 2 迅速な滞納処分の停止の実施 財産調査を徹底し、滞納処分の停止事由に該当することが判明した案件は、速やかに滞納処分の停止を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公債管理特別会計繰出金			予算額	41,901,108																																		
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕																																			
予算書P. 191	12款 公債費	1項 公債費	1目 元金	15款 使用料及び手数料	20,060																																		
<事業の目的・内容> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。				20款 繰入金	2,000,000																																		
				22款 諸収入	80,385	- 一般財源	39,800,663																																
				前年度予算額	41,010,076																																		
				増減	891,032																																		
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 41,901,108 [参考] (1) 市場公募地方債の満期一括償還に備えるため、一般会計から繰出しを行う。 繰出金の推移 (単位:円) (2) 市民生活に必要な不可欠な道路、教育施設などの公共施設整備において、借入れた市債の元金を償還するため、一般会計から繰出しを行う。																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">公債管理特別会計への繰出金</th> <th rowspan="2">一般会計での元金償還金</th> </tr> <tr> <th>基金積立分(満期一括分)</th> <th>元金償還金分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>1,200,000,000</td> <td>-</td> <td>30,115,417,400</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>1,800,000,000</td> <td>-</td> <td>34,893,765,312</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>2,400,000,000</td> <td>-</td> <td>33,801,052,640</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>3,000,000,000</td> <td>-</td> <td>35,916,959,607</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>3,600,000,000</td> <td>-</td> <td>35,913,252,038</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>4,200,000,000</td> <td>-</td> <td>36,810,076,000</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>4,200,000,000</td> <td>37,701,108,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> *平成23年度以前は決算額。平成24年度以降は当初予算額。				年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での元金償還金	基金積立分(満期一括分)	元金償還金分	19年度	1,200,000,000	-	30,115,417,400	20年度	1,800,000,000	-	34,893,765,312	21年度	2,400,000,000	-	33,801,052,640	22年度	3,000,000,000	-	35,916,959,607	23年度	3,600,000,000	-	35,913,252,038	24年度	4,200,000,000	-	36,810,076,000	25年度	4,200,000,000	37,701,108,000	-
年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での元金償還金																																				
	基金積立分(満期一括分)	元金償還金分																																					
19年度	1,200,000,000	-	30,115,417,400																																				
20年度	1,800,000,000	-	34,893,765,312																																				
21年度	2,400,000,000	-	33,801,052,640																																				
22年度	3,000,000,000	-	35,916,959,607																																				
23年度	3,600,000,000	-	35,913,252,038																																				
24年度	4,200,000,000	-	36,810,076,000																																				
25年度	4,200,000,000	37,701,108,000	-																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一時借入金利子			予算額	160,266
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 191	12款 公債費	1項 公債費	2目 利子	- 一般財源	160,266
<事業の目的・内容> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払いを行います。				前年度予算額	187,768
				増減	△ 27,502
<主な事業> 1 一時借入金の利子償還 160,266 一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払い資金の不足を補うために金融機関等から借入れた借入金の利子の支払いを行う。					
		[参考] 一時借入金の推移 (単位 千円)			
年度	資金の調達先		合計		
	基金	金融機関			
平成19年度	31,429,692	478,904	31,908,596		
平成20年度	35,275,109	356,220	35,631,329		
平成21年度	51,044,945	0	51,044,945		
平成22年度	36,504,552	1,007,683	37,512,235		
平成23年度	26,564,083	1,884,931	28,449,014		
*基金からの一時借入(繰替運用)は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は「18款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>公債管理特別会計繰出金</b>			予算額	<b>5,625,236</b>																																			
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕																																				
予算書P. 191	12款 公債費	1項 公債費	2目 利子	-	一般財源 5,625,236																																			
<事業の目的・内容> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払いに要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。				前年度予算額 5,756,086 増減 △ 130,850																																				
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 5,625,236 (1) 市場公募地方債の利子等の支払いのため、一般会計から繰出しを行う。 (2) 市民生活に必要な不可欠な道路、教育施設などの公共施設整備において、借り入れた市債の利子を支払うため、市場公募債利子以外の利子について一般会計から繰出しを行う。																																								
				[参考] 繰出金の推移 (単位:円)																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">公債管理特別会計への繰出金</th> <th>一般会計での</th> </tr> <tr> <th>市場公募利子等</th> <th>長期借入金利子分</th> <th>長期借入金利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>626,000,000</td> <td>-</td> <td>5,420,491,819</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>792,000,000</td> <td>-</td> <td>5,120,277,638</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>949,000,000</td> <td>-</td> <td>4,774,310,519</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>1,088,000,000</td> <td>-</td> <td>4,472,959,890</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>1,209,000,000</td> <td>-</td> <td>4,304,918,198</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1,318,000,000</td> <td>-</td> <td>4,438,086,000</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>1,388,000,000</td> <td>4,237,236,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での	市場公募利子等	長期借入金利子分	長期借入金利子	19年度	626,000,000	-	5,420,491,819	20年度	792,000,000	-	5,120,277,638	21年度	949,000,000	-	4,774,310,519	22年度	1,088,000,000	-	4,472,959,890	23年度	1,209,000,000	-	4,304,918,198	24年度	1,318,000,000	-	4,438,086,000	25年度	1,388,000,000	4,237,236,000	-
年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での																																					
	市場公募利子等	長期借入金利子分	長期借入金利子																																					
19年度	626,000,000	-	5,420,491,819																																					
20年度	792,000,000	-	5,120,277,638																																					
21年度	949,000,000	-	4,774,310,519																																					
22年度	1,088,000,000	-	4,472,959,890																																					
23年度	1,209,000,000	-	4,304,918,198																																					
24年度	1,318,000,000	-	4,438,086,000																																					
25年度	1,388,000,000	4,237,236,000	-																																					
				*平成23年度以前は決算額。平成24年度以降は当初予算額。																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>市債借入事務事業</b>			予算額	<b>753</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 191	12款 公債費	1項 公債費	3目 公債諸費	-	一般財源 753
<事業の目的・内容> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、地方財政法による総務省との協議、届出により市債の借入れを行います。				前年度予算額 151 増減 602	
<主な事業> 1 市債の借入事務 753 市債の借入事務を、起債システムなどにより、適正かつ円滑に執行する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公債管理特別会計繰出金			予算額	37,944
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 191	12款 公債費	1項 公債費	3目 公債諸費	- 一般財源	37,944
<事業の目的・内容> 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。				前年度予算額	37,791
				増減	153
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行う。					
(1) 市場公募地方債事務にかかる諸経費 574 (2) 市場公募地方債発行にかかる手数料 37,370			[参考] 繰出金の推移 ・平成19年度決算額 36,349,559円 ・平成20年度決算額 36,503,670円 ・平成21年度決算額 36,661,170円 ・平成22年度決算額 36,818,670円 ・平成23年度決算額 37,108,030円		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	公債管理特別会計	予算額	95,428,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
予算書P. 591		1款 財産収入	50,636
＜事業の目的・内容＞ 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て及び当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		2款 繰入金	77,668,944
		3款 市債	17,708,420
		前年度予算額	5,594,000
		増減	89,834,000

## ＜主な事業＞

## 〔1款：公債費〕

(1) 元金償還金 79,434,347

一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を行う。

(2) 長期借入金利子 11,705,073

一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の利子等の支払いを行う。

(3) 借換債の発行

発行済みの市債の借換えを行うため借換債の発行を行う。

(4) 市債借入事務事業 37,944

市場公募地方債の発行にかかる事務及び投資家への広報活動（IR）を行う。

(5) 減債基金積立金 4,250,636

基金預金利子及び市場公募地方債の満期一括償還準備のために積立てを行う。

## 〔参考〕

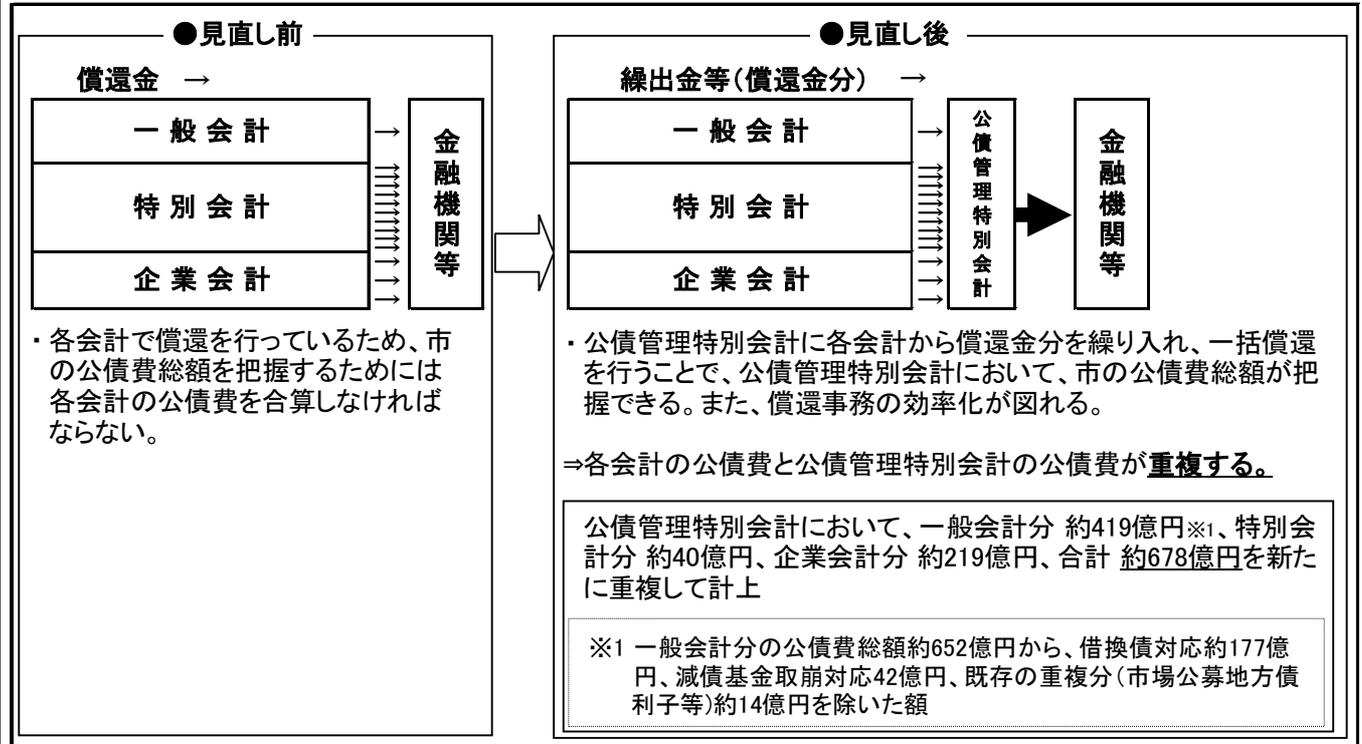
(単位：千円)

会計名	元金償還金	長期借入金 利子	公債費合計
一般会計	59,609,528	5,625,236	65,234,764
(借換債を除いた額)	(41,901,108)	(5,625,236)	(47,526,344)
特別会計	3,846,390	168,213	4,014,603
母子寡婦福祉資金貸付事業	4,898	-	4,898
食肉中央卸売市場及びと畜場事業	3,795	139	3,934
用地先行取得事業	1,955,026	32,241	1,987,267
大宮駅西口都市改造成業	206,686	21,691	228,377
東浦和第二土地区画整理事業	387,320	34,741	422,061
浦和東部第一特定土地区画整理事業	873,340	57,889	931,229
南与野駅西口土地区画整理事業	57,683	5,622	63,305
指扇土地区画整理事業	7,796	1,020	8,816
江川土地区画整理事業	338,162	13,891	352,053
南平野土地区画整理事業	11,684	979	12,663
企業会計	15,978,429	5,911,624	21,890,053
水道事業	4,905,984	1,621,758	6,527,742
病院事業	242,023	54,049	296,072
下水道事業	10,830,422	4,235,817	15,066,239
全会計合計	79,434,347	11,705,073	91,139,420
(借換債を除いた額)	(61,725,927)	(11,705,073)	(73,431,000)

<予算額の大幅増の要因>

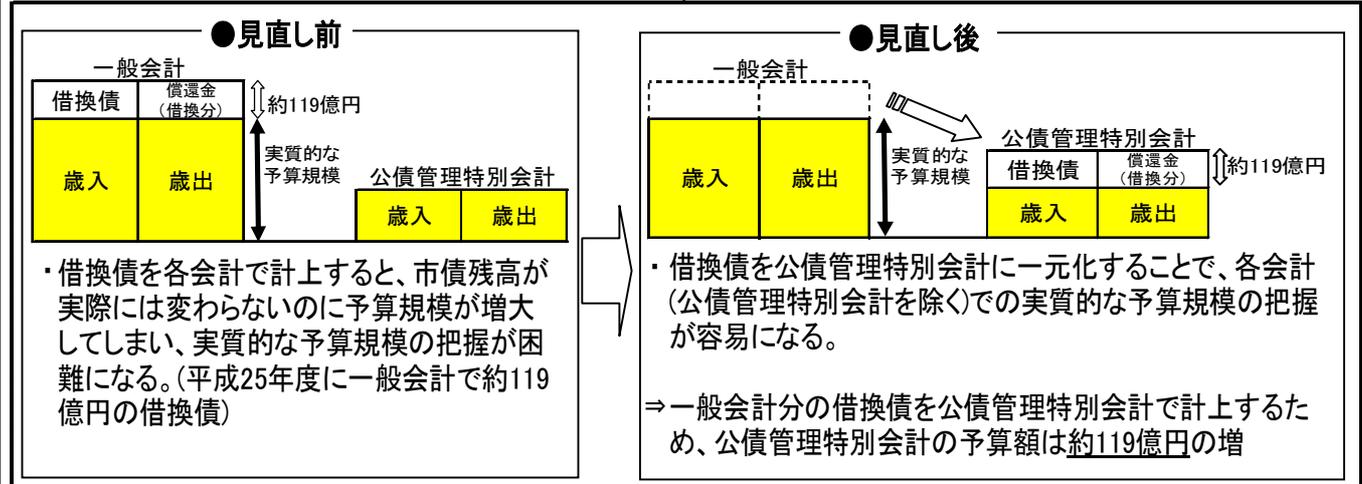
1 公債費の一元化 67,843,000

公債費総額の明確化と事務の効率化を図るため、一般会計、特別会計及び企業会計で行っている償還を公債管理特別会計で一元管理する。



2 借換債の一元化 11,908,420

各会計において、借換債の額の増減により、市債及び公債費が増減し、実質的な予算規模が分かりにくくなるため、借換債は公債管理特別会計で一括計上する。



3 市場公募地方債の元金償還 10,000,000

平成15年度に本市で初めて市場公募地方債を発行しているが、発行額100億円、償還年限10年の満期一括償還であるため、平成25年度に100億円の元金償還を行う。